

当院は「かかりつけ医」として次のような取り組みを行っています。

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 診察の結果、専門的な検査・診察や入院が必要と判断された場合は必要に応じ、治療に適切な機能を有する専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 夜間・休日の問い合わせの対応を行っております。
- 必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。

医療機関名：きらり健康生活協同組合 須川診療所 上松川診療所

せのうえ健康クリニック とやのクリニック

- ※ 厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の医療機関が検索できます。